

準市場の優劣論と日本の学校選択（1）

——実証的調査・研究の整理

児山正史

目次

1. はじめに
2. 概観
3. 供給者への誘因
4. 利用者の行為主体性
5. 条件の充足（以上、本号）
6. 良いサービスの提供
7. 他のモデルとの比較
8. おわりに

1. はじめに

1980年代末以降、イギリスでは、学校選択制をはじめとして、公共サービスに市場の要素を取り入れる改革（準市場(quasi-market)の導入)が行われた(児山 2004)。2000年以降になると、準市場の代表的な研究者であるルグラン(Julian Le Grand)が、公共サービスを供給する他の方式(供給者への「信頼」、上からの「命令と統制」、利用者の「発言」)と比較して、準市場(「(利用者の)選択と(供給者の)競争」)が優れていると主張するようになった。ルグランによると、準市場は、供給者(学校など)に誘因を与え、利用者(生徒・親など)を活動的な行為主体として扱うことなどにより、競争・情報・いいとこ取りなどに関する条件が満たされるならば、質・効率性・応答性・公平性の点で良い公共サービスを提供する可能性が他の方式よりも高い。しかし、準市場の優位というルグランの主張は論証されておらず(他の方式の優位も論証されておらず)、どのような状況下で準市場あるいは他の方式が優れた結果をもたらすかを具体的に論じることが課題として残されている(児山 2011a)。

日本では、1980年代中頃の「教育の自由化論争」以来、公立小中学校の選択制(学校選択制)をめぐる議論が続けられてきた。また、2000年以降、東京都を中心に学校選択制を導入する自治体が増加し、これらに関する実証的な調査・研究も行われている。

前稿では、準市場の優位というルグランの主張に沿って、日本における学校選択制への批判やそれに対する応答を整理した。そして、実証的に明らかにすべき点として、以下のようなことを挙げた(詳細は前稿を参照)。第1に、供給者に誘因を与えることについては、学校選択制によって学校のどのような努力がどのくらい促されるかである。第2に、利用者を行為主体として扱うことについては、

どのような属性の生徒・親がどのくらい学校選択を希望し、行使しているかである。第3に、準市場が成功するための条件のうち、競争については、通学可能な学校がどのくらい存在するか、学校選択制が小規模校の廃止を促進するか、それがどのような影響を与えるか、正当な手続として受け入れられるかである。また、情報については、どのような属性の生徒・親がどのような情報を入手・活用しているか、いいとこ取りに関しては、どのような方法で入学者を決定しているかである。第4に、準市場が良いサービスを提供するかどうかについては、質が向上しているか、公平性や社会的包摂が損なわれているか、序列化とそれに伴う弊害が生じているか、生徒・親・学校と地域の関係の切断による悪影響が生じているかである。第5に、他のモデルとの比較については、学校選択制は生徒・親・住民の学校への参加にどのような影響を与えるかである。(児山 2011b)

本稿では、これらの点に関する実証的な調査・研究を整理した上で、日本の学校選択について暫定的に考察し、今後の調査・研究の課題を挙げる。なお、日本の学校選択に関する実証的な調査・研究は多いが、これらを整理した研究は見られない。以下、第2節で日本の学校選択を概観した上で、第3～7節でルグランの主張に沿って実証的な調査・研究を整理する⁽¹⁾。

2. 概観

本節では、日本の学校選択の制度と導入状況を概観する。

(1) 制度

文部科学省の定義では、学校選択制とは、(市町村教育委員会が)「就学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取するもの」である(文部科学省 2008)⁽²⁾。市町村教育委員会は、設置する小中学校が2校以上ある場合、就学予定者の就学すべき小中学校を指定しなければならない(中高一貫校を除く)(学校教育法施行令第5条2項)。この指定をする場合には、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる(学校教育法施行規則 32条)。

文部科学省によると、学校選択制には次のような形態がある。①自由選択制(当該市町村内のすべての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの)、②ブロック選択制(当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの)、③隣接区域選択制(従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの)、④特認校制(従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの)、⑤特定地域選択制(従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの)、⑥その他、である。(文部科学省 2008)

本稿では、①～⑥を広義の学校選択制、①～③を狭義の学校選択制と呼んで区別することがある。④は主として中心街から離れた小規模な学校に用いられ、⑤は通学の距離や安全が理由であることが多いとされる。そして、④⑤は、以前から行われており、一般にイメージされる学校選択制に当たるかどうか疑問であるとされ、特定の学校・地区のみを対象としていることから、「学校選択制」から除外されることがある(嶺井・中川編著 2005: 9)⁽³⁾。

(2) 導入状況

日本で(狭義の)学校選択制が導入された最初の例は、1998年度の三重県紀宝町の小学校の選択制であると言われる。続いて、2000年度には東京都品川区が小学校(2001年度からは中学校)の選択制、岐阜県穂積町が小中学校の選択制を導入した。これらに先立ち、東京都足立区は、1995年に通学区域制度の大幅な弾力化を行い、実質的にはこの頃から学校選択制を開始したとも言われている(正式導入は2002年度)(嶺井・中川編著2005:82)。その後、学校選択制は東京都区部・多摩地区、埼玉県、広島県をはじめとして全国へ拡大した(同上9-10,22-6、嶺井・中川2007:8-10,27-32、嶺井編著2010:34-5,40-5)。ただし、近年は導入のテンポが鈍っており、学校選択制を廃止する自治体も現れた(同上34,8-12)。

文部科学省の自治体調査によると、2006年度に複数の小学校・中学校を置いていた自治体(小学校は全自治体の90.6%、中学校は71.0%)のうち、広義の学校選択制を導入していたものは、小学校で14.2%、中学校で13.9%、狭義の学校選択制を導入していたものは、それぞれ4.4%、7.0%だった(文部科学省2008)。このように、2006年度には15%程度が広義の学校選択制を導入していたが、そのうち狭義の学校選択制は小学校で3割程度、中学校で5割程度だった。

3. 供給者への誘因

本節からは、準市場の優位というルグランの主張に沿って、日本の学校選択に関する実証的な調査・研究を整理する。まず、本節では、供給者に誘因を与えることについて見ていく。

ルグランは、学校・教員などの供給者は利他的な「ナイト」であるか利己的な「悪党」であるかが分からないので、両方に訴える誘因が必要であると主張していた。しかし、学校選択制によって学校・教員に誘因を与えると、生徒集めに有効な側面(試験の成績など)を重視し、教育の総合性・包括性を軽視するなどの悪影響が生じるといった批判もある。以下、学校選択制によって学校・教員のどのような努力(例えば、教育の実質的な改善、生徒集めに有効な側面のみの改善)がどのくらい促されるかに関わるアンケート調査と事例研究を整理する。

(1) アンケート調査

アンケート調査としては、内閣府、文部科学省による教育委員会への調査や、東京大学・品川区教育委員会による教員への調査がある。

まず、内閣府の市区教育委員会アンケート(2006、07、08年度)によると、学校選択制を導入して良かったこと(11の選択肢から複数回答)は、「保護者の学校教育への関心が高まった」(小学校、中学校に学校選択制を導入していた教育委員会のうち、それぞれ46.2～57.0%、50.5～54.9%、小中学校の3回の平均は51.5%、以下同じ)、「子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになった」(33.3～44.6%、55.9～59.4%、48.3%)、「選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できた」(39.6～45.2%、41.5～49.0%、45.7%)、「学校を選ぶに当たって保護者と子どもの十分な話し合いが行われるようになった」(29.0～36.6%、41.5～49.0%、39.1%)、「指定校変更申立よりも簡単な手続で児童の希望に沿った学校へ就学させることができた」(29.7～38.7%、34.9～45.9%、38.1%)、「その他」(22.6～24.8%、12.7～19.8%、20.1%)、「教職員の意識が変わった」(14.0～19.8%、20.2～

24.5%、20.0%)、「学校同士が競い合うことにより教育の質が向上した」(5.4～13.9%、9.8～15.1%、11.3%)などだった。(内閣府 2009b : 12)

また、文部科学省の抽出教育委員会アンケートによると、学校選択制の導入による成果(5つの選択肢から複数回答)は、「その他」(学校選択制を導入していた教育委員会の39%、以下同じ)、「保護者の学校教育への関心が高まった」(34%)、「子どもが自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになった」(33%)、「選択を通じて特色ある学校づくりが推進できた」(32%)、「学校同士が競い合うことにより教育の質が向上した」(4%)だった。(文部科学省 2010)

これらの良かったことや成果のうち、学校・教員の努力に関わることは、特色ある学校づくり、教職員の意識の変化、学校間の競争による質の向上であるといえる⁽⁴⁾。これらの効果があったと回答した割合は、それぞれ、3～5割、2割前後、1割前後である。また、特色ある学校づくりは、保護者の関心の高まりや個性に合った学校で学べることと並んで上位であるが、他の2つは中位または下位である。

なお、上記の調査の母数には、特定の学校・地区のみを対象に選択制を導入していた教育委員会も含まれていたと考えられる。そのため、狭義の学校選択制を導入していた教育委員会に限定すれば、効果があったと回答する割合はより多くなった可能性もある。ただし、学校・教員の努力に関わる効果の相対的な順位は変わらないとも考えられる。また、これらの調査は、学校選択制を導入していた教育委員会の認識を尋ねたものであるため、効果を過大に回答した可能性もある。

次に、東京大学・品川区教育委員会の品川区教員アンケートによると、教育改革の方法として学校選択制が有効だと思うかという設問に肯定的に回答した割合は、管理職(校長・教頭)は「とてもそう思う」が36.6%、「そう思う」が57.1%だったが、非管理職(主幹・教諭)はそれぞれ1.4%、23.6%だった(非管理職の回答は、「どちらとも言えない」が46.9%、「あまり思わない」が20.2%、「全く思わない」が8.1%)。他方、教育改革のための他の方法に関する非管理職の回答は、外部評価については「とてもそう思う」が2.9%、「そう思う」が44.1%、「どちらとも言えない」39.7%、「あまり思わない」11.1%、「全く思わない」2.3%、学力定着度調査については「とてもそう思う」が1.9%、「そう思う」が32.5%、「どちらとも」44.1%、「あまり」17.4%、「全く」4.2%だった。なお、管理職の回答は学校選択制についての回答と同様だった。(品川区教育政策研究会編 2009 : 17-8)

このように、学校選択制の有効性に関する肯定的な回答の割合は、管理職は9割以上だったが、非管理職は4分の1程度であり、教育改革のための他の方法と比較しても少なかった。なお、学校選択制や外部評価に反対していた教員は品川区外に異動したとも言われており(若月編著 2008 : 97,135)、この調査でも有効性が過大に回答された可能性もある。

(2) 事例研究

事例研究では、学校選択制の導入に伴い、学校がPRを中心にさまざまな活動を強化・充実したことが記述されている。例えば、学校案内のパンフレットの作成・配布、ホームページでの情報発信、校長による就学予定児童の家庭訪問、地元小学生の部活動体験会などである。親からも、学校見学への対応が丁寧になったなど、学校が開かれてきたと感じられていると言われる。(池添 2002 : 71-2、児玉

2007 : 189、黒岩 2000 : 100)

特に、学校選択制の下で入学者が減少した学校では、教員が危機感を持ってPRの強化や教育の充実を行った例が紹介されている。例えば、教職員による入学予定者の家庭訪問、近隣幼稚園・保育園への学校だよりの配布、幼稚園・保育園児への土曜教室、学校行事の公開、父母・地域に開かれた学校運営、少人数であることを生かした複数学年合同の授業、在校生への土曜教室、部活動の活性化、放課後に生徒が時間を過ごせる特別ルームの設置などである。(飯田 2004 : 49、久富 2000 : 113、福島 2000 : 101-2、菊池他 2008 : 33、山本 2004 : 107-8、嶺井・中川 2007 : 35、菊池他 2006 : 21)

しかし、学校の変化は表面的であるとも指摘されている。外見を重視して制服を変えたり、学校公開の際に茶髪の生徒を隠し、管理的な態度を緩めたりした例が挙げられている(橋本 2008 : 86、廣田・深見 2001 : 328)。品川区のある校長は、学校選択制の導入直後には、付け焼き刃の学校の特色を打ち出し、戸別訪問を行ったが、直ちに学校の体質や個々の教員の日常の取り組みを変えることには結びつかなかったと述べている(若月編著 2008 : 91-2)。

さらに、足立区では、2007年に小学校の学力調査における不正が発覚した。特定の児童を調査対象から外し、過去の問題を使って対策の練習を行い、学力調査中に教員が児童に誤答した問題文を指さすという不正である(谷口 2008 : 69)。この背景には、足立区教育委員会が2004年に各学校の平均点を公表した結果、学校の平均点を見て学校を選ぶ傾向が強くなったことや、各校に学力向上の取り組みを要求し、学力調査の結果で学校予算に差をつける方針を示したことがあったとされる(橋本 2009 : 56-7)。

このように、学校選択制の導入に伴い、特に入学者が減少した学校が、PRを中心にさまざまな活動を強化・充実した例が紹介されている。しかし、学校の変化が表面的であることや、学力調査における不正が行われたことも指摘されている。ただし、学力調査における不正は、学校選択制だけでなく、学力調査の結果を予算に反映する方針(ルグランのいう命令と統制モデル)も背景としていた。

以上、学校選択制によって学校・教員のどのような努力がどのくらい促されるかに関わる調査・研究を整理してきた。まず、内閣府や文部科学省の教育委員会に対するアンケート調査によると、学校選択制の効果のうち、特色ある学校づくりは、保護者の関心の高まりや個性に合った学校で学べることと並んで上位だったが、教職員の意識の変化や学校間の競争による質の向上は中位または下位だった。次に、品川区の教員に対するアンケート調査によると、管理職は学校選択制の有効性を教育改革他の方法と同様に高く評価していたが、非管理職の評価は低かった。最後に、事例研究では、学校選択制の導入に伴い、PRの強化、教育の充実、表面的な変化、不正行為などが促された例が挙げられている。

4. 利用者の行為主体性

ルグランは、サービスの長期的な改善や利用者への応答性の達成、自律性の原理の充足のために、利用者を活動的な行為主体として扱うべきであると主張していた。しかし、特に選択の行使という形で生徒・親を行為主体として扱うことに対しては、選択を強制することになるなどの批判があっ

た。日本の学校選択制は希望者だけが選択を行使する方式であるため、選択の強制という問題は生じないが、この方式の下で少数の高い階層の生徒・親だけが選択を希望・行使するのであれば、学校選択制は公平性を損うともいえる。以下、学校の選択を希望・行使する生徒・親がどのくらいいるか、選択の希望・行使と階層との間に関係があるかどうかに関する実証的な調査・研究を整理する。

(1) 学校選択の希望・行使

まず、学校選択制に賛成する親、選択の行使を希望する親、実際に選択を行使した親がどのくらいいるか、また、選択を行使した親がそれをどのように評価しているかを見ていく。

①学校選択制への賛否

学校選択制に賛成する親がどのくらいいるかについては、内閣府とベネッセが全国的なアンケート調査を行っている。まず、内閣府の保護者アンケート(2005、06、09年)によると、学校選択制に「賛成」と回答した保護者の割合は28.8%、31.0%、21.8%、「どちらかといえば賛成」は35.4%、36.9%、33.6%、両者の合計は64.2%、67.9%、55.4%だった(内閣府 2005: 65、2006a: 21、2009a: 25)。また、ベネッセの抽出都県保護者アンケート(2004、08年)によると、学校選択制に「賛成」と回答した保護者の割合は23.3%、18.2%、「どちらかといえば賛成」は39.6%、36.7%、合計は62.9%、54.9%だった(ベネッセ 2008b: 144)⁽⁵⁾

自治体・地域ごとに見ると、まず、ベネッセの東京都保護者アンケートでは、中学校選択という制度に「とても賛成」は24.5%、「やや賛成」は55.8%、合計 80.3%だった(ベネッセ 2005: 15)。また、品川区のアンケート調査では、2000年度から小学校の選択制を導入した後、中学校も学校を選べるようにしてほしいかという問いに「はい」と答えた児童(小学校5年生)は72%、その保護者は75%だった(教育ジャーナル 2001: 13)。他に、長崎市では小中学校選択制の導入後の保護者の支持は77.1%、那覇市では小学校選択制の導入前の保護者の賛成は64%だった(嶺井編著 2010: 102,111)。他方、ベネッセの全国保護者アンケートによると、住んでいる地域の中学校に選択制が「導入されていない」または「わからない」と回答した保護者のうち、学校選択制を導入してほしいと思うかという設問に対して「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した保護者の割合は合計 30.2%だった(ベネッセ 2008a: 68-9)。

このように、全国的な調査では学校選択制に肯定的に回答した親は6割前後であるが、自治体・地域ごとに見ると3割から8割まで幅がある。

②選択の行使の希望

学校の選択が可能な場合、選択の行使を希望する親がどのくらいいるかについては、内閣府がアンケート調査を行っている。2005年の保護者アンケートによると、学校選択ができる場合、「自分の子どもにふさわしい学校を選択する」と回答した保護者の割合は69.8%、「地方自治体が指定した学校に自分の子どもは通学させる」は24.6%だった(内閣府 2005:72)。2006、09年の保護者アンケートでは、学校選択制を「活用したい」と回答した保護者の割合は23.2%、17.9%、「活用するかどうかはわから

ないが、制度があれば検討したい」は2回とも60.9%、「検討もしないし、活用しない」は14.1%、19.4%だった(内閣府 2006a : 24, 2009a : 26)。このように、学校選択制を活用または検討したいと回答した親が7～8割程度である。

③ 選択の行使

学校選択制が導入されている場合、実際に選択を行使した親がどのくらいいるかについても、内閣府が全国的なアンケート調査を行っている。2006、09年の保護者アンケートによると、学校選択制が導入されていると回答した保護者(全体の24.5%、19.6%)のうち、「学校選択制を活用して、住所地から決められた学校以外の希望する学校に通学させた」と回答した保護者の割合は12.2%、18.3%、「学校選択制を検討した上で、住所地から決められている学校に子どもを通学させた」は25.9%、27.5%、「学校選択制は検討せず、そのまま住所地から決められている学校に子どもを通学させた」は38.3%、41.4%だった。(内閣府 2006a : 16-7, 2009a : 27-8)⁽⁶⁾

自治体ごとに見ると、例えば、品川区で選択を行使した割合は小学校が2000年度 13.4%、09年度 30.5%、中学校は同じく17.4%、31.8%、足立区の小学校は2002年度 18.9%、07年度 22.6%、中学校は26.0%、39.2%、埼玉県川口市の小学校は2005年度 8.8%、09年度 5.7%、中学校は2003年度 11.9%、09年度 20.9%だった。(嶺井・中川 2007 : 63,66, 嶺井編著 2010 : 51,53,75,79)⁽⁷⁾

このように、全国的な調査では、地元以外の公立学校を選択した親の割合は15%前後であり、これに加えて、選択の行使を検討した上で地元の学校に通学させた割合は25%程度、両者の合計は4割程度である。ただし、選択を行使した割合は自治体や時期によって大きく異なり、5%から40%程度まで幅がある。

④ 評価

学校を選択を行使または検討した親の評価についても、内閣府の調査がある。2006、09年の保護者アンケートによると、学校選択制を活用または検討して子供のためによかったと思うかという設問に対して、「非常に良かった」と回答した保護者は18.0%、12.1%、「良かった」は52.3%、41.0%、「どちらともいえない」は26.6%、42.1%だった(内閣府 2006a : 19, 2009a : 30)。このように、肯定的な評価が5～7割である。

(2) 階層との関係

次に、学校選択制への賛否や選択の行使と階層との関係について見ていく。

① 学校選択制への賛否と階層

学校選択制への賛否と階層との関係については、内閣府とベネッセが調査を行っている。

まず、内閣府の2005年の保護者アンケートによると、学校選択制に「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した割合の合計は、世帯年収が高いほど多かった。年収300万円未満では合計53.6% (賛成28.0%、どちらかといえば賛成25.6%)、300～399万円では58.0% (同じく22.2%、35.8%)だったの

に対し、750～999万円では67.9%（27.8%、40.1%）、1000万円以上では73.9%（38.3%、35.6%）だった（内閣府 2005：65）。また、同じ調査によると、最終学歴による大きな違いは見られなかったが、「賛成」と回答する割合は大学・大学院でやや多く、全体では28.8%だったのに対し、大学・大学院では32.8%だった（同上 66）。

次に、内閣府が2006年に実施したアンケート調査⁽⁸⁾の結果を分析した研究によると、回答者が大卒以上であれば学校選択制に肯定的になり、高所得層ほど学校選択制を支持する傾向が見られた。（小塩他 2007：13,24）

最後に、ベネッセの東京都保護者アンケートでも、中学校選択という制度に「とても賛成」と回答した保護者の割合は、最終学校を卒業した年齢が高いほど多く、18歳（高校卒業）が18.2%、20歳が25.6%、22歳が36.3%だった。ただし、「とても賛成」「やや賛成」の合計は、18歳が73.3%、20歳が88.1%、22歳が81.4%だった。（ベネッセ 2005：15）

このように、学校選択制に賛成する割合は所得や学歴が高いほど多いことを示す調査・研究がある。

② 選択の行使と階層

次に、選択の行使と階層との関係を分析した調査・研究の結果は分かれている。

まず、足立区のデータを分析した研究によると、社会的地位の高い職業（専門的・技術的職業、管理的職業）の比率が大きい学区の生徒ほど、地元以外の学校を選択しやすかった。（Yoshida et al. 2009：459）

他方、ベネッセの東京都保護者アンケートによると、校区外の公立中学に進学する割合は、保護者の最終学校卒業年齢が18歳の場合は9.7%、20歳では11.7%、22歳では9.9%だった（ベネッセ 2005：10）。また、首都圏のある自治体の生徒に対する調査⁽⁹⁾によると、指定校変更をした生徒の方が家庭の養育における質が高い（朝食をとる習慣がある、親との会話をする、余暇時間に読書をする）という結果は見られなかった（加藤 2006：391,395,397）。

このように、選択の行使と階層との関係については、親の職業との関係を示す研究がある一方で、親の学歴や家庭教育との関係はないとする調査・研究もある。

以上、学校の選択を希望・行使する生徒・親がどのくらいいるか、選択の希望・行使と階層との間に関係があるかどうかに関する調査・研究を整理してきた。まず、内閣府やベネッセの全国的な調査によると、学校選択制に肯定的に回答した親は6割前後、学校選択制を活用・検討したいと回答した親は7～8割程度、実際に活用した親は15%前後、活用を検討した親は25%程度、活用・検討したことを肯定的に評価する親は5～7割だった。次に、学校選択制への賛否と階層との間に関係があることを示す調査・研究があるが、選択の行使と階層との関係については結果は分かれている。

5. 条件の充足

準市場が成功するためには、競争、情報、いいとこ取りなどに関する条件を満たす必要がある。し

かし、これらの条件は満たされないなどの批判がある。

(1) 競争

ルグランによれば、競争とは、多数の供給者が存在し、それぞれが何らかの理由で利用者を引きつけるよう動機づけられていることである。また、競争が本当にあるためには、新たな供給者の参入と失敗した供給者の退出の可能性などがなければならない。しかし、地方では学校の数が少ないという批判や、選択されなかった学校を廃止することへの批判がある。以下、通学可能な学校の数と小規模校の廃止に関する調査・研究を整理する。

①学校の数

日本の学校選択制をめぐる議論では、地方では学校の数が少ないという批判もある（市川 1985：86）。しかし、人口の約70%は歩いて通える距離に複数の小中学校があるとも言われている（堤・橋爪編 1999：27）。

通学可能な学校がどのくらい存在するかは、自治体や地域によって異なる。例えば、東京都については、2004年度までに学校選択制を実施済みまたは実施予定だった自治体（小学校の選択制が19、中学校が23）のうち、1km当たりの小学校数が2以上の自治体は21%、1以上2未満は53%、0.5以上1未満は21%、0.5未満は5%であり、同じく中学校数が0.75以上の自治体は30%、0.5以上0.75未満は39%、0.25以上0.5未満は26%、0.25未満は4%だった（橋野 2003：356）。また、品川区の小学生の保護者に対するアンケート調査¹⁰⁾では、通学可能な学校数は、地元の学校のみが5.5%、2校が26.2%、3校が38.1%、4校が17.0%、5校以上が12.6%だった（同上：364）。

通学可能な学校数が選択の行使に影響を与えることも、いくつかの研究で示されている。まず、東京都の自治体のデータを分析した研究によると、可住面積当たりの学校数が多い自治体ほど選択を行使する割合が高かった（橋野 2006：21）。また、足立区の中学校のデータを分析した研究でも、近くの学校数が多く、学区の中心部付近に駅があれば、生徒は地元以外の学校を選択しやすいという結果が示されている（Yoshida et al. 2009：459-61）。狭義の学校選択制のうち自由選択制とブロック選択制・隣接区域選択制との違いについては、東京都の自治体のデータを分析した研究によると、小学校では制度の違いは大きな影響を与えなかったが、中学校では自由選択制の方が選択を行使する割合が高くなり、特に学校間の距離が近いほど影響が大きかった（橋野 2006：24-6）。

②小規模校の廃止

選択されなかった学校を廃止することについては、生徒・親が小規模校を回避し、生徒数の少ない学校がさらに生徒数を減らして、それを理由に学校が廃止され、生徒に悪影響が生じると批判されている¹¹⁾。以下、これらの点に関する実証的な調査・研究を見ていく。

(a) 小規模校の回避

生徒・親が小規模校を回避するかどうかについては、多様な結果が示されている。

まず、生徒・親が小規模校を回避することを示す調査・研究は多い。事例研究では、選択されなかった学校の特徴の1つとして、小規模であることが挙げられることが多い(久富2000:107、高橋・山本2000:109-10、嶺井・中川2007:45,51,70,129、菊池・各務2004:34、石渡他2006:37)。また、品川区の小学生の保護者に対するアンケート調査を分析した研究によると、通学可能な大規模校の数が多いほど地元以外の学校を選択しやすく、地元の学校の規模が大きいほど地元の学校を選択しやすかった(橋野2003:357)。足立区のデータを分析した研究でも、地元の学校の規模が大きいほど生徒は別の学校に移動しにくく、学校の規模が大きいほど学校は選択されやすいという結果が示されている(Yoshida et al. 2009:459,464)。

生徒・親が小規模校を回避する理由は、人間関係が固定的で社会性が育たない、いじめにあうと逃げられない、学級内の男女比のアンバランス、クラブ活動が減るなどであると言われる(廣田2004:56、福島2000:98、若月編著2008:103、菊池・各務2004:34、石渡他2006:37、廣田・深見2001:320、高橋・山本2000:110)。さらに、小規模校が統廃合の対象になると判断した生徒・親がより大規模な学校に移動することも多いとされ、そのような事例も紹介されている(廣田2004:59、廣田・深見2001:320,322、福島2000:97、高橋・山本2000:110、橋本2009:55、嶺井編著2010:105)。例えば、荒川区では、2000年に策定された統廃合計画で他校への吸収が公表された小規模校な小学校は、廃校の噂もあって2002、03年度に入学希望者がゼロになったと言われる。荒川区の2003年度のアンケート調査によると、従来の学区域内の学校を選択しなかった理由は、小学校では「児童・クラス数が少ない」が最も多く24.1%であり、中学校では、「学校の評判や印象が良くない」が21.7%、次いで「児童・クラス数が少ない」が19.4%、さらに、「希望する部活動がない」が14.4%、「小学校の友人が行かない」が13.9%と、小規模であることに関わる事項が上位を占めているとされる(山本2004:93,100)。

このように、生徒・親が学校生活や統廃合への不安から小規模校を回避し、より大規模な学校を選択することを示す調査・研究は多い。

他方で、生徒・親が規模以外の理由でも学校を回避・選択することを示す調査・研究も多い。事例研究では、選択されなかった学校の特徴として、自治体の端や人気校の近くに位置している、荒れなどの良くない噂がある、校舎が古いことなども挙げられている(嶺井・中川2007:51,70,129、久富2000:107、廣田・深見2000:322、廣田2004:56-8、高橋・山本2000:109)。足立区のデータを分析した研究でも、学校の建物が新しいほど学校は選択されやすいという結果も示されている(Yoshida et al. 2009:464)。また、内閣府の保護者アンケート(2006、09年)によると、学校選択制を活用・検討した際に重視した点(複数回答)は、自宅からの距離や通学の安全(69.8%、71.9%)、子どもや親の友人関係(49.3%、39.9%)、本人の希望(45.8%、47.8%)、学校の教育内容や方法(20.0%、20.8%)、学校の施設・設備の充実度やクラブ活動の内容(20.0%、17.4%)、児童生徒数など学校の規模(16.4%、16.3%)、学力テストの結果や卒業後の進路(15.6%、11.2%)、いじめ・不登校・学級崩壊などの校内問題(15.1%、12.4%)、兄弟の通学や親の出身校(12.9%、12.4%)、教員の指導力(6.2%、8.4%)となっている(内閣府2006a:18、2009a:29)。各自治体のアンケート調査でも同様の結果が出ている(嶺井・中川編著2005:39-41,54-5,60-1,81,100-1)。

以上のように、生徒・親が小規模校を回避することを示す調査・研究は多いが、規模以外の理由で学

校を回避・選択することを示すものも多く、学校の規模は選択の際に重視する点として上位ではないという調査結果もある(ただし、友人関係やクラブ活動も学校の規模に関わると見ることもできる)。これらの結果は、学校の規模は学校を回避・選択する理由の1つであり、極端に小規模な学校や統廃合の計画・噂のある小規模校は実際に回避されることが多いが、そのような学校の近くに住む生徒・親は少ないため、全体的なアンケート調査では学校の規模は上位に挙げられないと解釈することもできる。

(b) 小規模化の進行

生徒数の少ない学校がさらに生徒数を減らすかどうかについても、多様な事例やデータが紹介されている。

まず、上述のとおり、小規模な学校が生徒・親から回避されて生徒数を減らした事例が挙げられている。また、品川区では、選択制導入の前年度に全学級数が7以下だった小学校7校のうち5校は、選択制導入の初年度に入学率(入学者数を入学予定者数で割った比率、入学予定者数はその学校の学区から公立小学校に入学した人数)が8割以下となり、その後も、2001年度は8校中4校、02年度は同じく7校、03年度は同じく6校の入学率が8割以下となった(廣田・深見2001:320、廣田2004:56)。足立区でも、1998年度に、入学予定者数が40人以下の小学校7校のうち5校は、入学率が75%以下となった(福島2000:98)。

他方で、生徒数の少ない学校が選択制によって生徒数を増やした事例も紹介されている。広島県尾道市では、選択制の導入前に1学年20人前後だった小学校が、「百ます計算」で有名な教諭を校長に迎えたことや、保護者・地域住民の代表などからなる学校運営協議会を中心に学校運営を行うコミュニティ・スクールに指定されたことなどにより、高い人気を集め、1学年50～60人に増加した(嶺井・中川2007:78-80、嶺井編著2010:96)。また、文京区や港区などでは、子供の人口が少ない上に半数以上が中学受験する地域もあり、学区外から5割を超える生徒を受け入れることによって成り立っている中学校もあると言われる(菊池他2008:36)⁽¹²⁾

このように、生徒数の少ない学校が生徒数をさらに減らした事例と、逆に増やした事例が挙げられているが、生徒数を減らした場合の方が多というデータが示されている。

(c) 小規模校の廃止

学校選択制によって生徒数を減らした学校がそれを理由に廃止されるかどうかについては、そのような事例がいくつか紹介されている。板橋区では、小中学校の生徒数の最低基準(150人)を2年連続で下回れば廃校にするという方式をとっており、この基準を下回った小学校が、廃校の不安などから翌年も基準を超える生徒を集められず、廃校とされた(山本2009a:91-2、菊池・各務2004:36)。杉並区では、学校選択制の導入以前から小規模(2001年度179人)だった小学校が、選択制導入後、小規模であることが嫌われるなどしてさらに小規模化し(2006年度111人)、隣接校への統廃合が決定された。ただし、この小学校は以前から小規模だったため、選択制の有無に関わらず統廃合は避けられなかったかもしれないとも述べられている(嶺井・中川2007:45)。荒川区でも、2000年の統廃合計画

で他校への吸収が公表された小規模な小学校は、2002、03年度に入学者がゼロとなり、PTA の要請もあって2003年に廃校になった(山本 2004 : 93, 2009a : 90)⁽¹³⁾

このように、小規模校が学校選択制によってさらに生徒数を減らして廃止された事例が挙げられているが、選択制の導入以前から小規模だった学校は、選択制が導入されていなくても廃止された可能性もある。学校選択制によって小規模校の廃止が促進されるかどうかは、選択制を導入していない場合と比較して分析する余地がある。

(d) 廃止の悪影響

選択されなかった学校を廃止することによる悪影響としては、次のような例が挙げられている。東京都東久留米市の小学校では、保護者の選択行動を利用された強引な統廃合の後で、子どもに荒れや不登校・転校などの問題が出現したと言われる(山本 2009b : 17)。統合の1年後にPTA が3年生以上に行ったアンケート調査では、クラスのまとまりがなくなった、争いが多くなった、意地悪・仲間外れがある、学校に行くのがいやになった人もいる、などの記述があったとされる。ただし、廃止された学校の人に来て明るくなった、やはり人数が多いとこんなことができるのだと思った、などの肯定的な記述があったことも紹介されている(田中他編 2007 : 100)。なお、足立区や豊島区では、統廃合によって通学距離が遠くなった例も挙げられている(橋本 2009 : 55, 嶺井・中川編著 2005 : 57)。

このように、統廃合による悪影響が指摘される一方で、生徒数が増えたことへの肯定的な評価も紹介されている。また、この点についても、学校選択制による統廃合の方が悪影響が生じやすいかどうかを比較して分析する余地がある。

以上、通学可能な学校の数と小規模校の廃止に関する調査・研究を整理してきた。まず、人口の70%は歩いて通える距離に複数の小中学校があると言われるが、通学可能な学校数は自治体や地域によって異なり、それが選択の行使に影響を与えることが示されている。次に、生徒・親が小規模校を回避することを示す調査・研究は多いが、規模以外の理由で学校を回避・選択することを示すものも多い。これらの結果は、極端に小規模な学校や統廃合の不安のある学校は回避されることが多いと解釈することもできる。また、小規模校が学校選択制によってさらに生徒数を減らした事例と、逆に増やした事例が紹介されているが、生徒数を減らした場合の方が多いというデータが示されている。そして、小規模校が生徒数を減らして廃止された事例や、それによる悪影響が生じた事例も挙げられているが、これらの点については、学校選択制が導入されていない場合とも比較して分析する余地がある。

(2) 情報

ルグランによると、利用者が供給者をうまく選択し、それが質の向上をもたらすためには、利用者が質に関する情報を持ち、質を判断しなければならない。しかし、生徒・親は必ずしも情報を入手・活用できない、その能力には階層差があるという批判もある。以下、生徒・親はどのような情報でどのように入手・活用しているか、入手・活用する情報と階層との間に関係があるかどうかに関わる

実証的な調査・研究を整理する。

①情報源

親がどこから情報を入手し、どこから入手した情報を活用しているかについては、ベネッセや東京大学・品川区教育委員会の調査がある。

まず、ベネッセの東京都保護者アンケートでは、校区外の公立中学校を選択した保護者に対してどこからどのような情報を得たか尋ねたところ(複数回答)、中学校主催の学校説明会が61.1%、中学校で配布される資料が54.2%、卒業生やPTA 役員の話が27.5%、ホームページが22.9%、区・教育委員会の資料が16.0%などだった。(ベネッセ 2005: 6)

他方、同じ調査によると、中学校を選択するときに各種の情報源が「とても役立つ」と回答した保護者の割合は、親同士の情報交換・評判が25.4%、地域の評判や在校生の過ごし方が24.6%、学校や教育委員会の学校説明会が18.1%、学校や教育委員会の配布資料が12.9%、小学校の先生のアドバイスが7.6%、塾のアドバイスが6.5%だった(同上: 22)。また、東京大学・品川区教育委員会の保護者アンケートによると、学校選択の際に最も重視した情報は、友人・知人からの情報が27%、学校説明会が22%、学校公開が20%、在学する兄・姉の情報が14%、学校行事の見学が4%、学校パンフレットが3%、教育委員会からの学校案内が2%だった(品川区教育政策研究会編 2009: 54)⁽¹⁴⁾。

このように、入手した情報は学校の公式なものが多いが、役立つ情報や重視した情報は他の親や友人・知人などからの非公式なものが多い。この点については、実態を伴っているかどうかとも定かでない風評で選択動向が決まらねない批判されることもあるが(嶺井・中川編著 2005: 127)、地域の評判による選択と実態を伴わない風評による選択を同一視するのは偏見であるという指摘もあり(黒崎 2006: 287)、地域の評判や風評が実態を伴っている場合とそうでない場合があるとも述べられている(嶺井・中川 2007: 134)。

②情報の入手・活用の評価

入手した情報やその活用の仕方に対する評価についても、東京大学・品川区教育委員会やベネッセの調査がある。

まず、東京大学・品川区教育委員会の保護者アンケートでは、現在通学している学校が「選択を決めたときに予想した通りの(良い)学校である」と思うかどうかを尋ねたところ(選択を行使しなかった保護者も回答)、「そう思う」と回答した保護者は34.5%、「ややそう思う」は48.4%、「あまりそう思わない」は13.5%、「そう思わない」は3.6%だった(品川区教育政策研究会編 2009: 51)。また、ベネッセの東京都保護者アンケートによると、校区外の公立中学校を選択した保護者のうち、現在の中学校選択に「とても自信がある」と回答した保護者は13.8%、「わりと自信がある」は59.7%、「あまり自信がない」は21.4%、「ぜんぜん自信がない」は5.0%だった(ベネッセ 2005: 基礎集計表)。

しかし、同じ調査で、中学校選択にあたって親たちの判断をどう感じているかを尋ねたところ(選択を行使しなかった保護者も回答)、「親たちは学校のうわさに振り回されている」について「とてもそう思う」と回答した保護者は18.2%、「わりとそう思う」は46.9%、「あまりそう思わない」は

31.1%、「ぜんぜんそう思わない」は3.8%だった。他方、「親たちは賢く学校を選択しているように見える」については、「とても」が4.2%、「わりと」が48.9%、「あまり」が40.5%、「ぜんぜん」が6.4%だった。(同上6)

このように、入学前の予想と入学後の実態が一致しているという回答や、自分の選択に自信があるという回答が7～8割だったが、他の親の行動については、うわさに振り回されているという見方が6割以上あり、賢く選択しているという見方よりも1割程度多かった。

③重視する側面

生徒・親が学校のどのような側面を重視しているのかについては、内閣府の全国的な調査や一部の自治体についての調査がある。

まず、先述のように、内閣府の保護者アンケート(2006、09年)によると、学校選択制を活用・検討した保護者がある際に重視した点は、自宅からの距離や通学の安全が7割程度、友人関係、本人の希望が4～5割、教育内容・方法、施設・設備やクラブ活動が2割程度、学校の規模、学力テストの結果や卒業後の進路、いじめ・不登校・学級崩壊などの校内問題、兄姉の通学や親の出身校が15%前後、教員の指導力が5～10%だった。(内閣府2006a:17-8、2009a:28-9)

各自治体のアンケート調査でも同様の結果が出ている。例えば、品川区の中学生の全保護者に選択理由を尋ねた調査では、学校の近さや通学のしやすさ(44.1%)、本人の希望(38.3%)、地元の学校(26.4%)、子どもの友人関係(23.1%)、学校の特色ある教育活動(18.5%)、兄姉の通学(15.4%)、高校や大学の進学(15.0%)、教職員の熱意やチームワーク(11.5%)、部活動(11.1%)、いじめや荒れがなく生徒が落ち着いている(10.6%)などが挙げられている。また、品川区の小学校6年生全員に選択理由を尋ねた調査でも、学校まで近く通学しやすい(49.7%)、友人関係(36.5%)、地元の学校(21.6%)、部活動(20.0%)、兄姉の通学(16.4%)、施設・設備の充実(14.5%)、学校の特色ある教育活動(14.3%)などが挙げられている。(嶺井・中川編著2005:39-41,54-5,60-1,81,100-1)

他方で、ベネッセの東京都保護者アンケートによると、校区外の公立中学校を選択した保護者(全体の11.5%)が中学校選択をするときに大事に考えたこと(「とても重視する」「わりと重視する」)は、いじめや不登校の生徒が少ない(45.5%、42.1%)、生活指導やしつけがしっかりしている(44.8%、39.3%)、学校がよい地域にある(31.9%、55.6%)、希望する部活動が熱心に活動している(28.3%、42.8%)、服装・頭髪がきちんとしている(27.8%、52.8%)、小学校の仲のよい友だちが一緒である(27.6%、23.4%)、自宅からの距離が最も近い(23.8%、47.6%)、よく掃除された清潔な施設(21.4%、46.2%)、校舎がきれい(19.9%、38.4%)、国語・数学・英語などの学力が高い(15.3%、36.1%)、放課後や夏休みに補習や学習会がある(9.8%、39.2%)などだった。(ベネッセ2005:19)

このように、選択の行使・検討の際に重視した点や選択の理由は、選択を行使しなかった生徒・親も含めた回答では、通学の距離・安全や友人関係が多く、次いで、教育内容・方法、施設・設備、部活動などとなり、学校・教員の努力によって直接改善できるものは上位ではなかった。しかし、選択を行使した親に限定すると、いじめ・不登校や生活指導・しつけのように、学校・教員の努力によって直接改善できる可能性のあるものが上位を占めていたという調査結果もある。

④学力調査の点数の公表

いくつかの自治体では学力調査の学校別の点数が公表されており、それが学校の選択にどのような影響を与えたかも分析されている。

まず、荒川区では、2003年に点数を公表した後、小学校では、成績上位の学校に児童が集まる現象は見られなかったが、成績下位の学校で流入数が減少するなどの変化が見られたとされる。また、中学校では、成績の公表が影響を与えた例と与えなかった例が挙げられている。(嶺井・中川編著 2005 : 71-8、嶺井・中川 2007 : 51-3)

次に、足立区では、2004年に中学校の学力調査の点数を公表した後、上位5校のうち1、4、5位の学校は流入数が増加したが、2、3位の学校に目立った変化はなかった。また、下位5校のうち3校では流入数が減ったが、2校では増加した(嶺井・中川編著 2005 : 87-91)。その後も、上位の中学校で流入数が増加した例と変化しなかった例、下位の中学校で流入数が減少した例、変化しなかった例、増加した例が挙げられている(嶺井・中川 2007 : 100-2)。他方で、2006年に希望者が多く抽選が行われた中学校は全教科合計の点数が高かったことや(山本 2009a : 26)、2006年度の3教科の点数と07年度の入学倍率、2007年度の国語の点数と08年度の入学倍率との間に正の相関関係があったことを示す分析もある(小塩 2007 : 16、小針・鎌田 2010 : 21)。なお、2005年には小学校の点数も公表されたが、その影響を確認することはできなかったとされる(嶺井・中川 2007 : 99-100)。

また、江戸川区では、学力調査の点数を各学校のホームページで公表しており、成績と流入・流出希望者数の差との相関関係は、小学校では弱い、中学校では強いという結果が示されている。(同上 : 102、嶺井編著 2010 : 63-6)

最後に、杉並区では、点数を10点刻みの得点帯で公表しており、成績の高いグループの小中学校ほど流入数が多く流出数が少ない傾向や、成績が低いグループの学校ほど流入数が少なく流出数が多い傾向が見られるとされる。ただし、荒川区・足立区・江戸川区とは異なり、成績上位の中学校の流入希望者が大幅に増加するという現象は確認できないとも述べられている。(嶺井・中川 2007 : 103)

このように、学力調査の学校別の点数を公表した影響は、自治体・学校や公表方法によって異なるが、中学校では点数と入学希望者数との間に関係があることを示す研究もある。

⑤階層との関係

入手・活用する情報と階層との関係については、次のような研究がある。まず、品川区の小学生の保護者に対するアンケート調査を分析した研究によると、保護者の自由時間(児童の両親の同居の有無、学童保育の利用の有無から作成した値)や家庭内で教育について話す時間が長ければ、学校公開の訪問数や家庭外での相談者数が多かった。しかし、その関係は極めて緩やかであり、家庭の社会経済的背景を反映して情報格差が生じるという仮説をこのデータで強く支持することはできないと述べられている(橋野 2005 : 45.49)。また、足立区のデータを分析した研究によると、2004年には、学力調査の点数の高い中学校は、一般的には生徒を引きつけなかったが、社会的地位の高い職業の比率が大きい学区の生徒を引きつけた。しかし、2005年には、このような違いは消えていた(Yoshida et al. 2009 : 461-4)。

このように、入手・活用する情報と階層との間には極めて緩やかまたは非継続的な関係があることを示す研究がある。

以上、生徒・親がどのような情報をどのように入手・活用しているか、入手・活用する情報と階層との間に関係があるかどうかに関わる調査・研究を整理してきた。まず、親は自分の選択には7～8割が自信を持っているが、他人の判断には6割以上が否定的な評価をしているという調査結果がある。次に、生徒・親が一般的に重視したのは、通学の距離・安全や友人関係など、学校・教員の努力では直接改善できない側面であるが、選択を行使した親は、いじめ・不登校や生活指導・しつけなど、学校・教員の努力で直接改善できる可能性のある側面を重視したという調査結果もある。また、学力調査の学校別の点数の公表が、特に中学校の選択に影響を与えたことを示す研究もある。最後に、入手・活用する情報と階層との間には極めて緩やかまたは非継続的な関係があることを示す研究がある。

(3) いいとこ取り

ルグランによると、いいとこ取りとは、費用のかかる利用者に対する差別である。例えば、人気のある学校が能力のある子供や裕福な家庭の子供を選抜すれば、能力や社会集団による分裂が生じ、公平性や社会的包摂が損なわれる。日本では、入学者選抜が行われ、生徒が選別・差別されたり、進学競争が生じたりするという批判がある。

先述のように、日本の学校選択制は、市町村教育委員会が就学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取するものである。入学希望者が定員を超えた学校がある場合、例えば東京都区部の学校選択制では、抽選が行われ、学区外からの入学希望者に順位がつけられて、定員内の順位の生徒の入学が決定する(安田編著 2010: 21)。

このように、日本では、学校が生徒のいいとこ取りを行うことはできず、学校による生徒の選別・差別や高校・大学のような受験競争は生じていないと考えられる。また、これらの問題の発生を指摘した実証的な調査・研究は見られなかった。

注

(1) 次節以降で参照する主な調査の概要は以下のとおり。

〔教育委員会・自治体・教員への調査〕

- ・内閣府の市区教育委員会アンケート(2006年度) …対象・方法: 全市区の教育委員会の義務教育課程担当者に調査票を電子メール等で送付、回収。時期: 2006年10月24日～11月7日。送付数: 802、回収数: 678。(内閣府 2006b: 4)
- ・内閣府の市区教育委員会アンケート(2007年度) …対象・方法: 全都道府県に対して市区教育委員会に調査票を電子メール等で配布するよう依頼、回答は電子メールで内閣府が回収。時期: 2007年10月22日～11月2日。対象数: 805、回収数: 655。(内閣府 2008: 3)
- ・内閣府の市区教育委員会アンケート(2008年度) …対象・方法: 内閣府から委託されたコーエイ総合研究所が全都道府県に対して市区教育委員会に調査票を電子メール等で配布するよう依頼、回答は電子メールで同研究所が回収。時期: 2009年1月26日～2月6日。対象数: 806、回収数: 720。(内閣府 2009b: 3)
- ・文部科学省の自治体調査(2006年) …対象: 2006年5月1日現在の全国の自治体(市区町村、学校組合)。方法:

記載なし。時期:調査時期は記載なし(2006年5月1日現在の状況を調査)。対象数:記載なし、回答数:1,872(うち2校以上の小学校を置く自治体1,696、2校以上の中学校を置く自治体1,329)。(文部科学省2008)

・文部科学省の抽出教育委員会アンケート(2008年)…対象:各都道府県が抽出した市区町村教育委員会(学校選択制を導入している・導入していない市区町村から各3程度)とすべての政令指定都市教育委員会。方法:記載なし。時期:調査時期は記載なし(2008年4月1日現在の状況を調査)。対象数・回答数:市区町村262(うち学校選択制を導入119)、政令指定都市17(同9)。(文部科学省2010)

・東京大学・品川区教育委員会の品川区教員アンケート…対象:品川区の管理職(校長・教頭)と教員(主幹・教諭)。方法:東京大学大学院教育学研究科学校開発政策コースと品川区教育委員会が共同で実施(配布・回収方法は記載なし)。時期:2007年度。対象数:管理職116、教員927、回答数:管理職97、教員824(品川区教育政策研究会編2009:27)。なお、以下では、主幹・教諭を「非管理職」と表記する。

[保護者への調査]

・内閣府の保護者アンケート(2005年)…対象:小・中・高校に通っている子供を持つ保護者。方法:インターネットによるWebアンケート(野村総合研究所のインターネット調査サービスに登録しているモニターにアンケート依頼を送付、Web上で回答)。時期:2005年9月6~7日。送付数:3,620(登録モニター約35万人の中の小・中・高校生の子供を持つ男女27,306人の中から無作為抽出)、回答数:1,270。(内閣府2005:4)

・内閣府の保護者アンケート(2006年)…対象・方法:同上。時期:2006年11月3日。送付数:13,500(登録モニター約47万人、該当者27,768人から無作為抽出)、回答数:2,384。(内閣府2006a:4)

・内閣府の保護者アンケート(2009年)…対象:同上。方法:インターネットによるWebアンケート(詳細は記載なし)。時期:2009年1月末。送付数:記載なし、回答数:2,200。(内閣府2009a:1-2)

・ベネッセの抽出都県保護者アンケート(2004年)…対象:全国の小2・小5・中2の子供を持つ保護者(18都県の公立小学校26校、公立中学校20校)。方法:学校通しによる家庭での自記式質問紙調査(子供を経由して配布・回収)。時期:2003年12月~04年1月。配布数:8,503、回収数:6,288。(ベネッセ2008b:7-8)

・ベネッセの抽出都県保護者アンケート(2008年)…対象:全国の小2・小5・中2の子供を持つ保護者(13都県の公立小学校21校、16都県の公立中学校19校)。時期:2008年3月。方法:同上。配布数:6,901、回収数:5,399。(ベネッセ2008b:6-7)

・ベネッセの東京都保護者アンケート(2004年)…対象:中学校の学校選択制を実施している東京の2つの区の公立小学校6年生の保護者。方法:学校通しの質問紙による自記式調査。時期:2004年2~3月。対象数:561(配布数・回収数の記載なし)。(ベネッセ2005:24)

・ベネッセの全国保護者アンケート(2007年)…対象:全国の公立小学校に通う6年生とその保護者。方法:郵送法による自記式質問紙調査(小学生用の調査票と保護者用の調査票をあわせて郵送、回収)。時期:2007年12月。配布数:それぞれ3,596(全国の公立小学校6年生のリストに基づいて無作為に抽出)、回収数:小学6年生1,501、保護者1,504(ベネッセ2008a:6)。なお、本稿では保護者のアンケート結果のみを使用するため、保護者アンケートと表記する。

・東京大学・品川区教育委員会の保護者アンケート…対象:品川区の児童・生徒の保護者。方法:東京大学大学院教育学研究科学校開発政策コースと品川区教育委員会が共同で実施(配布・回収方法は記載なし)。時期:2007年度。対象数:5,639(各学級から児童・生徒の3分の1を抽出)、回答数:4,647。(品川区教育政策研究会編2009:27)

(2) 内閣府の教育委員会アンケートにおける定義も、「就学校指定の際、保護者からの事前の意見聴取を踏まえて就学すべき学校の指定をすること」(「就学校指定の際、保護者からの事前の意見聴取を踏まえた就学すべき学校の指定」)である(内閣府2006b:25、2008:29、2009b:64)。

(3) 内閣府の2005年の保護者アンケートにおける学校選択制の定義は、「学区等に関わらず、児童・生徒がど

の学校でも自由に通学することができる制度」である（内閣府 2005:65）。ただし、2006 年の保護者アンケートの定義は、「入学すべき学校を指定する際、あらかじめ保護者の意見を聴いて、住所地から決められる学校以外の学校に通うことも認めようとする制度」である（内閣府 2006a:16）。なお、2009 年の保護者アンケートでは学校選択制の定義は示されていない。

- (4) 文部科学省の抽出教育委員会アンケートでは、特色ある学校づくりの例として、自主的な教育活動、校内研修、学習指導法の研究、授業の工夫、マネジメントの意識、開かれた学校づくり、情報発信、生活習慣・学びの習慣に関する保護者への啓発活動などが挙げられている。また、学校同士の競い合いによる教育の質の向上の例としては、自分たちが頑張らなければ生徒が来なくなるという危機感、自校の特色の再認識、学校情報の積極的な公表、きめ細かな学習指導、生徒指導の充実、基礎学力の着実な定着、学力向上などが挙げられている。（文部科学省 2010）
- (5) 内閣府の保護者アンケートはインターネットによるものであり、インターネットによる調査には回答に偏りが生じる可能性も指摘されているが（小塩他 2007:7）、学校選択制への賛否に関してはベネッセの学校通しによる調査の結果と大差は見られなかった。
- (6) 2005 年の保護者アンケートでは、学校選択制が導入されていると回答した保護者（全体の 16.4%）のうち、「学校選択制を利用し、地方自治体が指定した学校以外の学校に子どもを通学させている」が 25.5%、「学校選択制の利用を希望したが、定員を超えた等の理由で、希望する学校に子どもを通学させることができなかった」が 5.3%、「学校選択制は利用せず、地方自治体が指定した学校に子どもを通学させている」が 69.2%だった（内閣府 2005:70-1）。ただし、選択肢は以上の 3 つであり、国立・私立学校に通学させていた保護者の回答が 1 番目の回答に混入した可能性もある。2006、09 年の保護者アンケートでは、「国立学校・私立学校に子どもを通学させた」が 9.4%、6.4%だった（内閣府 2006a:17、2009a:28）。なお、学校選択制を検討した上で地元の学校に通学させた保護者の回答は、3 番目の回答に含まれていたと考えられる。
- (7) 他に、東京都では、荒川区の小学校が 2003 年度 22.9%、07 年度 27.4%、中学校が 22.5%、36.0%、杉並区の小学校は 2002 年度 14.5%、07 年度 20.1%、中学校は 15.2%、25.1%、豊島区の小学校は 2001 年度 12.4%、05 年度 21.1%、中学校は 9.4%、17.7%だった。東京都以外では、埼玉県三郷市の小学校が 2005 年度 9.7%、中学校が 17.5%、富山市の中学校は 2008 年度 6.2%、09 年度 5.8%、金沢市の中学校は 2006 年度 5.2%、09 年度 7.6%、長崎市の小中学校はともに 2008 年度 12.6%だった。（嶺井・中川編著 2005:59,103-4、嶺井・中川 2007:47,49,55,57、嶺井編著 2010:83,89,102）
- (8) このアンケート調査は、これまでに参照してきた内閣府の保護者アンケート（2006 年）とは別である。調査の概要は次のとおり。対象：末子が小学校入学前の者、小学生の者、中学生の者。方法：内閣府の保護者アンケートと同じ。時期：2006 年 10 月 3～10 日。送付数：記載なし、回答数：2,000（末子が小学校入学前 500、小学生 1,000、中学生 500）。（小塩他 2007:6-7）
- (9) 調査の概要は次のとおり。対象：ある自治体（選択制を導入していないが、中学校の指定校変更をした生徒が 2005 年度に公立中学進学者の 11.9%）の公立小学校に 2004 年度に在籍していた小学 6 年生全員。方法：学校通しの質問紙調査。時期：2005 年 2、7、11 月。配布数：それぞれ 1,819、1,420、1,411、回収数：全回通して追跡できたのは 1,171。（加藤 2006:391）
- (10) 調査の概要は次のとおり。対象：品川区の公立小学校 40 校のうち 11 校の 1～3 学年の児童の全保護者。方法：質問紙調査（配布・回収方法は記載なし）。時期：2002 年 7 月。配布数：1,655、回収数：994。（橋野 2003:357）
- (11) 他に、学校選択制によって生徒数を減らした学校が廃止されると地域住民に悪影響が生じるという批判もあるが、この点に関する実証的な調査・研究は見られなかった。また、生徒数を減らした学校を廃止することは関係者の議論・合意を経ないと批判されることもあるが、このような手続が関係者や住民一般に正

当なものとして受け入れられるかどうかに関する調査・研究も見られなかった。

- (12) 学校選択制が各学校の生徒数を不確定にし、統廃合の妨げになるという理由で廃止された事例も紹介されている。前橋市は、2004年に学校選択制を導入し、2008年には、選択制の下で入学者数を減らし小規模化した学校を対象に含む統廃合計画を公表したが、その直後、学校選択制を2011年度から廃止する方針を示した。その理由は、選択制を続けると、統廃合の根拠となる将来的な生徒数の推計値を不確定にするためであると言われる。(山本2009a:130-4、嶺井編著2010:12)
- (13) 学校選択制が別の形で学校の廃止に影響を与えた事例も紹介されている。品川区では、2000年の学校選択制導入時に教育長が統廃合をしないと声明していたため、小規模校が存続していたが、2006年以降、既存の小中学校を統合して施設一体型小中一貫校を建設するようになった。2008年に小中一貫校になったある中学校は、学校選択制の導入直前には200人以上の生徒がいたが、2006年には32人にまで減少し、地元からも小規模校解消のための統廃合の要望が出されていた。さらに、1学年単学級の小規模校が増加したことなどを理由に、2007～08年には区全体の統廃合計画が策定された(山本2009a:92-3、嶺井・中川2007:41-2、嶺井編著2010:46-7,54-6)。また、東京都東久留米市では、統廃合計画をいったん阻止した小学校が再び2年後の統廃合計画を示され、その学区内の生徒は学区外の小学校を選択できることとされた結果、4年生以下の保護者の多くが他校に移動し、統廃合反対運動が広がらず廃校にされたと言われている(山本2009a:98)。
- (14) 数値なしの棒グラフ(5%ごとの目盛付き)が記載されているため、数値は概数である。

参照資料

- 飯田朗(2004)「学校選択・学力テストはだれのため?—荒川区の『教育改革』は何をもたらすか①」、『子どものしあわせ』642号、48-51頁。
- 池添徳明(2002)「学校選択制で揺れる地域—広がる格差と統廃合の不安」、『週刊金曜日』409号、71-73頁。
- 石渡嶺司、庄村敦子、内山洋紀(2006)「学校選択制 全国の『攻防』」、『AERA』19巻55号、37-40頁。
- 市川昭午(1985)「教育改革を考える 3 自由化の意図と現実」、『教職研修』159号、85-88頁。
- 小塩隆士(2007)「経済学からみた教育改革」、『経済セミナー』628号、14-18頁。
- 小塩隆士、佐野晋平、上野有子、三野孝一郎(2007)「消費者からみた教育制度改革—内閣府『学校制度に関するアンケート調査』から」(経済財政分析ディスカッション・ペーパー DP/07-02)(内閣府ホームページ)。
- 加藤美帆(2006)「中学校進学における学校の『選択』についての社会学的考察—パネル調査の分析から」、『人間文化論叢』(お茶の水大学)9巻、389-397頁。
- 菊池正憲、石渡嶺司、庄村敦子(2006)「公立小中の天国と地獄」、『AERA』19巻55号、18-23頁。
- 菊池正憲、各務滋(2004)「公立小中学校選択制ランク」、『AERA』17巻52号、34-38頁。
- 菊池正憲、小林哲夫、柿崎明子、甲斐さやか(2008)「公立中学の『選択格差』」、『AERA』21巻41号、31-36頁。
- 教育ジャーナル(2001)「学校選択制を導入した品川区(東京都) 2年目は308人が他校区へ」、『教育ジャーナル』40巻3号、10-13頁。
- 久富善之(2000)「日本型学校選択制はどうはじまっているか—東京・足立区三年間の『大幅弾力化』に関する調査から考える」、池上洋通、久富善之、黒沢惟昭『学校選択の自由化をどう考えるか』(大月書店)、89-124頁。
- 黒岩佐和子(2000)「親の願いと学校選択制」、『教育』654号、97-102頁。
- 黒崎勲(2006)『教育の政治経済学 [増補版]』(日日教育文庫)。
- 児玉洋介(2007)「子どもの夢をあきらめさせる学校選択」、岩川直樹、伊田広行編著『未来への学力と日本の教育⑧ 貧困と学力』(明石書店)、176-201頁。

- 小針誠、鎌田真理絵（2010）「公立小学校の学校選択制に関する一考察——東京都の事例を中心に」、『同志社女子大学社会システム学会現代社会フォーラム』6号、15-27頁。
- 児山正史（2004）「準市場の概念」、日本行政学会編『〔年報行政研究39〕ガバナンス論と行政学』（ぎょうせい）、129-146頁。
- （2011a）「イギリスにおける準市場の優劣論——ルグランの主張と批判・応答」、『季刊行政管理研究』133号、17-31頁。
- （2011b）「準市場の優劣論と日本の学校選択論——議論の整理」、『人文社会論叢（社会科学篇）』26号、31-54頁。
- 佐貫浩、世取山洋介編（2008）『新自由主義教育改革——その理論・実態と対抗軸』（大月書店）。
- 品川区教育政策研究会編（2009）『検証 教育改革——品川区の学校選択制・学校評価・学力定着度調査・小中一貫教育・市民科』（教育出版）。
- 高橋幸恵、山本由美（2000）「F中をめぐる学校選択の実態と背景」、『民主教育研究所年報』創刊号、108-118頁。
- 田中孝彦、山本由美、東久留米の教育を考える会編（2007）『地域が子どもを守る——東京・東久留米の学校統廃合を考える』（ケイ・アイ・メディア）。
- 谷口聡（2008）「足立区教育改革の構造と問題——学力向上施策に着目して」、佐貫・世取山編、69-82頁。
- 堤清二、橋爪大三郎編（1999）『選択・責任・連帯の教育改革〔完全版〕——学校の機能回復をめざして』（勁草書房）。
- 内閣府（2005）『学校制度に関する保護者アンケート 調査結果』（内閣府ホームページ）。
- （2006a）『学校制度に関する保護者アンケート 調査結果』（内閣府ホームページ）。
- （2006b）『教育委員会・学校法人アンケート 調査結果』（内閣府ホームページ）。
- （2008）『教育委員会アンケート集計結果』（内閣府ホームページ）。
- （2009a）『学校教育に関する保護者アンケート 調査結果』（内閣府ホームページ）。
- （2009b）『教育委員会アンケート集計結果』（内閣府ホームページ）。
- 橋野晶寛（2003）「公立学校選択制の計量分析」、『東京大学大学院教育学研究科紀要』43巻、355-364頁。
- （2005）「学校選択制における不確実性の考察」、『教育学研究』72巻1号、41-52頁。
- （2006）「集計データによる公立学校選択制の動向分析」、『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要』25号、17-27頁。
- 橋本敏明（2008）「新自由主義教育改革と地域——現場から見える格差と共同の破壊」、佐貫・世取山編、83-95頁。
- （2009）「東京・足立に見る学校選択制と学校統廃合」、『人間と教育』61号、54-59頁。
- 廣田健（2004）「学校選択制の制度設計と選択行動の分析」、堀尾・小島編、51-63頁。
- 廣田健、深見匡（2001）「東京都品川区における学校選択制の展開——『ブロック化』初年度における動向を中心に」、『民主教育研究所年報』2号、316-338頁。
- 福島裕敏（2000）「A1小学校でおこったこと——通学区域の弾力的運用のインパクトと学校づくりの取り組み」、『民主教育研究所年報』創刊号、92-107頁。
- ベネッセ（ベネッセ未来教育センター編）（2005）『〔モノグラフ・中学生の世界 VOL.79〕保護者の学校選択』（<http://www.crn.or.jp/LIBRARY/CYUU/VOL790/index.html>）。
- （Benesse 教育研究開発センター企画・制作）（2008a）『〔研究所報 VOL.48〕中学校選択に関する調査報告書』（ベネッセコーポレーション）。
- （Benesse 教育研究開発センター）（2008b）『学校教育に対する保護者の意識調査 2008』（http://benesse.jp/berd/center/open/report/hogosya_ishiki/2008/hon/）。
- 堀尾輝久、小島喜孝編（2004）『地域における新自由主義教育改革——学校選択、学力テスト、教育特区』（エデル研究所）。
- 嶺井正也編著（2010）『転換点にきた学校選択制』（八月書館）。

- 嶺井正也、中川登志男（2007）『学校選択と教育バウチャー——教育格差と公立小・中学校の行方』（八月書館）。
- 嶺井正也、中川登志男編著（2005）『選ばれる学校・選ばれない学校——公立小・中学校の学校選択制は今』（八月書館）。
- 文部科学省（2008）「小・中学校における学校選択制等の実施状況について」（文部科学省ホームページ）。
- （2010）「学校選択制の状況について」（文部科学省ホームページ）。
- 安田洋祐編著（2010）『学校選択制のデザイン——ゲーム理論アプローチ』（NTT出版）。
- 山本由美（2004）「荒川区『教育改革』の現状と問題点——学校選択、『学力テスト』、教育特区」、堀尾・小島編、91-113頁。
- （2009a）『学力テスト体制とは何か——学力テスト・学校統廃合・小中一貫校』（花伝社）。
- （2009b）「地域における学校の役割と学校選択制見直しの各地のとりくみ」、『月刊 女性&運動』169号、15-18頁。
- 若月秀夫編著（2008）『学校大改革 品川の挑戦——学校選択制・小中一貫教育などをどう実現したか』（学事出版）。
- Yoshida, Atsushi, Katsuo Kogure and Koichi Ushijima（2009）“School choice and student sorting: Evidence from Adachi Ward in Japan,” *The Japanese Economic Review*, vol.60, no.4, pp.446-472.